

令和7年度埼玉県指定難病継続申請受付事務等業務委託企画提案競技に関する質問に対する回答

	質問内容	回答
No1	プロポーザル実施要領2頁6(1)ウ(エ)に「副本に添付する書類は写しで可とする」と記載がございますが、社名等のマスキングは不要でしょうか。	不要です。
No2	仕様書1頁4勤務場所及び13頁14本委託業務の環境における30㎡と70㎡の部屋はそれぞれいつから使用可能でしょうか。	どちらの部屋も令和7年5月上旬頃から使用可能とする予定です。
No3	仕様書3頁9(1)エ(ア)bに記載の個人番号による情報連携の可否について、確認方法を御教示ください。	提出された申請書類の中に、省略可能とする書類がなく、有効な個人番号がある場合、情報連携を要としていただきます。具体的な確認方法については、県が配布するマニュアルに記載させていただきます。
No4	仕様書2頁9(1)イ(ア)について、個人番号が連携できる場合に提出書類の一部を省略可能でしょうか。可能な場合、その書類名を御教示ください。	省略可能です。加入している保険を証明する書類及び市町村民税(非)課税証明書が考えられますが、具体的には、県が配布するマニュアルに記載させていただきます。
No5	申請書の発送はいつごろを予定しておりますでしょうか。	令和7年5月末頃を予定しております。
No6	仕様書13頁14本委託業務の環境に受電用電話最大20回線と記載がございますが、どこのコールセンターシステムを導入される予定でしょうか。	受電用電話システムは、新年度に決定するため未定です。